

第1回滝沢市農業委員会総会会議録

1 日時 令和8年7月21日（火） 午後1時30分

2 場所 滝沢市役所本庁舎 4階 中会議室

3 日程

- 日程第 1 会長の互選について
- 日程第 2 会長職務代理者の互選について
- 日程第 3 委員議席の指定について
- 日程第 4 議事録署名人並びに書記の指名について
- 日程第 5 議案第 1号 滝沢市農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 日程第 6 議案第 2号 滝沢市農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 日程第 7 議案第 3号 滝沢市農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 日程第 8 議案第 4号 滝沢市農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 日程第 9 議案第 5号 滝沢市農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 日程第10 議案第 6号 滝沢市農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 日程第11 議案第 7号 滝沢市農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 日程第12 議案第 8号 滝沢市農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 日程第13 議案第 9号 滝沢市農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 日程第14 議案第10号 滝沢市農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 日程第15 議案第11号 滝沢市農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 日程第16 議案第12号 滝沢市農業委員会小委員会委員の指名について

4 出席委員

農業委員

- 1番委員 新田 義修
- 2番委員 勝田 徹
- 3番委員 齋藤 昌浩
- 4番委員 駿河 信一
- 5番委員 主濱 学
- 6番委員 吉清水 秀明
- 7番委員 熊谷 喜彦
- 8番委員 高橋 敏彦
- 9番委員 佐藤 恵一郎 以上9名

農地利用最適化推進委員

- 南部地区担当 工藤 誠
- 同 長嶺 敏彦
- 同 佐藤 桂
- 中部地区担当 藤村 与志夫
- 同 井上 浩児
- 同 井上 貴子
- 東部地区担当 鈴木 美佐江

西部地区担当	宮林	和徳
同	山本	令子
北部地区担当	角掛	健二

- 5 欠席委員 農地利用最適化推進委員
南部地区担当 武田 美紀 以上1名

- 6 会議を招集したものとして出席した者
滝沢市 市長 武田 哲
同 経済産業部農林課長 朝岡 将人

- 7 説明のために会議に出席した者
農業委員会事務局 事務局長 武田 憲昭
同 総括主査 佐藤 泰生
同 主任主査 細川 直樹
同 主任主査 大村 和臣

開会時刻 令和8年7月21日（火） 午後1時30分

武田事務局長 ただ今から第1回滝沢市農業委員会総会を開会いたします。
農業委員会等に関する法律、以下「法律」と言いますが、第27条第1項の規定により、委員の任期満了による任命後、最初に行われる総会は市長が招集することになっております。
それでは、武田市長からご挨拶を申し上げます。

武田市長 挨拶（略）

武田事務局長 会議の議長は会長が務めることになっておりますが、会長が選出されるまで、武田市長に議長をお願いしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

（異議なし）

武田事務局長 ご異議がないようですので、議長を武田市長にお願いします。

議長 それでは、会長が決まるまでの間、議長を務めさせていただきます。
ただ今の出席委員は9人中9名です。
法律第27条第3項の規定により在任委員の過半数が出席しておりますので、会議は成立いたします。
最初に仮議席の指定を行います。
ただ今、着席しているとおり仮議席を指定したいと思います、これにご異議ありませんか。

（異議なし）

議長 異議なしと認め、ただ今着席している席を「仮議席」と決定します。

議長 次に、日程第1 会長の互選について、事務局に説明を求めます。

武田事務局長 それでは、私の方から会長の互選についてご説明申し上げます。
会長の互選は、委員による互選ということになっております。方法としましては指名推薦もしくは無記名投票ということになります。
会長にふさわしい方を指名して推薦していただくか、もしくは投票用紙に記名して投票していただくかということになります。
ここで会長の職務に関して簡単にご説明申し上げます。会長は農業委員会を代表する位置付けとなりますので一番の責任者ということになります。農業委員会総会等を招集し、会議の議長を行って

たきます。会長には定期的に事務局にお越しいただき文書決裁をお願いしております。また、県内外で各種会議、研修等が開催される際には、率先して参加していただきますし、岩手県都市農業委員会会長会、盛岡地方農業委員会連絡協議会等の会員にもなりますので、宿泊を伴う会議等もごさいます。滝沢市の総合計画審議会委員などもお願いされております。滝沢市議会において一般質問があった場合は、答弁者として出席していただきます。

万が一会長に事故等があった場合、その補佐として会長職務代理者を1人設置することになっております。日程第1でまず会長を決定していただき、その後の日程第2で会長職務代理者の決定となります。

以上で説明を終わります。

武田市長 事務局からの説明が終わりました。法律第5条第2項の規定に基づき、会長の互選を行います。

互選について、指名推選、投票の方法があります。

どちらの方法で互選をしたらいいか、お諮りいたします。

新田農業委員 指名推選の方法がいいと思います。

武田市長 ただ今、新田委員より指名推選との発言がありましたが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

武田市長 異議なしと認め、互選の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

それでは適任者の推選をお願いいたします。

新田農業委員 これまで3年間、リーダーシップを発揮していただいた駿河信一委員に、引き続き会長を務めていただくことが良いのではないかと思いますので、推薦します。

議長 ただ今、駿河信一委員が推薦されました。
他にありませんか

駿河農業委員 大変ありがたい言葉でございすけれども、一方、自分で体調はあんまり芳しくない、そういったこともありまして、農業委員はこれからも活躍していきたいと思ひすけれども、会長職は遠慮させていただきたいと思ひすので、よろしくお願ひします。

武田市長 駿河委員はご辞退なされるということですが、それでは、ほかに適任者の推薦はございすでしょうか。

新田農業委員 それでは、地域の法人の代表としてもリーダーシップを発揮されている佐藤恵一郎委員を推薦します。

議長 ただ今、佐藤恵一郎委員が推薦されました。
他にありませんか。

(なし)

武田市長 他にないようですので、佐藤恵一郎委員を会長に互選することにご異議ございませんか。

(異議なし)

武田市長 異議なしと認め、滝沢市農業委員会会長には佐藤恵一郎委員が決定いたしました。

それでは農業委員会会長が決まりましたので、ここからは佐藤恵一郎会長に議長をお願いいたします。
皆様、ご協力ありがとうございました。

武田事務局長 佐藤恵一郎会長、議長席をお願いいたします。
佐藤恵一郎会長からご挨拶をお願いいたします。

佐藤会長 挨拶（略）

武田事務局長 会長が選出されましたので、武田市長はここで退席いたします。

(武田市長、朝岡農林課長退席)

武田事務局長 ここからの会議の進行は、佐藤恵一郎会長をお願いいたします。

議長 それでは、議長を務めさせていただきます。委員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

日程第2、会長職務代理者の互選について、法律第5条第5項の規定に基づき、会長職務代理者の互選を行います。

互選について、指名推選、投票の方法があります。どのような方法で互選したらよろしいか、お諮りいたします。

新田農業委員 指名推選がいいと思います。

議長 ただ今、新田委員より指名推薦との発言がありましたが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認め、互選の方法は指名推選とすることに決定いたします。
それでは適任者の推選をお願いいたします。

勝田農業委員 高橋敏彦委員が適任だと思うので推薦します。

議長 ただ今、高橋敏彦委員が推選されました。
他にありませんか。

(なし)

議長 他にないようですので、高橋敏彦委員を会長職務代理者に互選することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認め、会長職務代理者には高橋敏彦委員が決定いたしました。
それでは高橋敏彦会長職務代理者からご挨拶をお願いいたします。

高橋職務代理者 挨拶 (略)

議長 ありがとうございました。

議長 日程第3、委員議席の指定について、滝沢市農業委員会会議規則第5条の規定に基づき、くじで定めることといたします。
事務局職員がくじを持って仮議席番号順に回りますので、くじを引いてください。
最初に予備抽選を行い、本抽選のくじを引く順番を決定します。
予備抽選の結果に基づき、議席を決定する本抽選を行います。
なお、議席番号9番は会長、8番は会長職務代理者とさせていただきます。
これにご異議ありませんか。

(異議なし)

議長 それでは予備抽選を行います。
事務局が仮議席順に回りますので、抽選対象の委員はくじを引いてください。

(細川主任主査：くじを持って回る)

(佐藤総括主査：引いたくじに記載された番号を読み上げ、予備抽選結果表を作成して事務局長に届ける)

武田事務局長 予備抽選の結果をお知らせします。

(予備抽選結果表の読み上げ)

武田事務局長 事務局職員が予備抽選順に席を回りますので、本抽選のくじを引いてください。

(細川主任主査：くじを持って回る)

(佐藤総括主査：引いたくじに記載された番号を読み上げ、議席抽選結果表を作成して事務局長に届ける)

議長 本抽選が終了しました。
議席番号が決定しましたので、事務局より発表させます。

武田事務局長 それでは議席番号を1番から順に発表させていただきます。

(本抽選結果表の読み上げ)

議長 議席番号が決定しました。
各委員に申し上げます。暫時休憩とし、只今決定した議席に移動をお願いします。

(暫時休憩)

議長 それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。
日程第4、議事録署名人並びに書記の指名について、滝沢市農業委員会会議規則第11条の規定に基づき、当職より指名することにご異議ありませんか。

(異議なし)

議長 異議ないものと認め、議事録署名人には1番新田義修委員と2番勝田徹委員を指名します。
書記には事務局職員の佐藤総括主査と細川主任主査を指名いたします。

議長 日程第5、議案第1号から日程第15、議案第11号までの滝沢市農地利用最適化推進委員の委嘱について、を議題とします。
事務局より一括して説明させます。

武田事務局長 議案第1号から議案第11号まで、滝沢市農地利用最適化推進委員の委嘱についてご説明申し上げます。議案書は6ページからご覧ください。なお、別紙として委員名簿をお配りしておりますので、参考にご覧ください。

この案件は、令和5年7月20日から就任されていた農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、法律第17条第1項の規定に基づき、新たに農地利用最適化推進委員を委嘱することについて、農業委員会の承認を求めるものであります。滝沢市の定数は、市内9地区で各1名、元村・室小路地区においては2名の合計11名と定められております。今回上程いたしました11名は、農業委員の公募と同時期に公募を行い、内部の選考委員会において選考され、農業委員会に報告されたものです。農地利用最適化推進委員の職務としては、主に担当区域内において、農業委員とともに農地の集積、遊休農地対策、農業への新規参入などの農地利用の最適化を推進していただきます。案件についての現地調査もしていただき、農業委員会総会にも報告のため出席していただきます。但し、意見を述べることはできますが、議案の議決権はありません。

議案第1号にあつては工藤誠氏を、議案第2号にあつては武田美紀氏を、議案第3号にあつては長嶺敏彦氏を、議案第4号にあつては佐藤桂氏を、議案第5号にあつては藤村与志夫氏を、議案第6号にあつては井上浩児氏を、議案第7号にあつては井上貴子氏を、議案第8号にあつては鈴木美佐江氏を、議案第9号にあつては宮林和徳氏を、議案第10号にあつては山本令子氏を、議案第11号にあつては角掛健二氏を、滝沢市農地利用最適化推進委員に委嘱することについて、一括して農業委員会の承認を求めるものであります。

以上で議案第1号から議案第11号までの説明を終わらせていただきます。

議長 議案第1号から議案第11号までは、人事案件につき質疑を省略し、直ちに一括して採決を行いたいと思います。
これにご異議ありませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認め、直ちに採決に入ります。
議案第1号から議案第11号まで、承認する方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 挙手全員であります。
よって、議案第1号から議案第11号までは承認することに決定

いたしました。

議長 ここで暫時休憩します。

(13時50分休憩)

(農地利用最適化推進委員入場)

(農地利用最適化推進委員委嘱状交付式)

(14時03分再開)

議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

農地利用最適化推進委員の皆様にお知らせします。

農業委員会総会の議決については、農業委員のみ議決できることとなっております。推進委員の皆様は議案に対しての意見を述べる権利は有しておりますので、その場合は発言を求めてください。

日程第16、議案第12号、滝沢市農業委員会小委員会委員の指名について、滝沢市農業委員会小委員会規程第4条の規定に基づき会長が総会に諮って指名することになっています。

ただいまより事務局に各小委員会の構成案について作成させますので、暫時休憩します。

(佐藤総括主査及び細川主任主査：小委員会委員構成(案)を配布)

議長 会議を再開いたします。
事務局より説明させます。

武田事務局長 滝沢市農業委員会規程第10条に基づき滝沢市農業委員会には、総務小委員会、農地小委員会、農政小委員会が置かれております。各小委員会の定数及び所掌事務は、議案書18ページに記載のとおりです。

小委員会の委員構成につきましては、ただ今お配りしたものが原案となります。

農地小委員会委員と農政小委員会委員は、会長を除く農業委員と推進委員で構成し、任期は1年半で交代し、3年の任期中両方の小委員会に関わることを基本としております。

また、総務小委員会は、会長、会長職務代理者、両小委員会委員長、副委員長で構成します。

なお、小委員会委員長及び副委員長の選出については、滝沢市農業委員会規程第5条第2項の規定により、小委員会委員による互選で決定することとなっております。この総会終了後、直ちに開催さ

れる小委員会において、それぞれの委員会毎に互選をお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長

ただ今事務局から説明がありましたが、小委員会の委員は当職より指名することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認め、議案第12号は原案のとおり決定いたしました。

議長

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。
これをもって、第1回滝沢市農業委員会総会を閉会いたします。

閉会時刻 令和8年7月21日(火) 午後2時25分

議 長 _____

会議録署名人 1 番委員 _____

会議録署名人 2 番委員 _____

これは原本である。

令和 8 年 7 月 2 1 日

滝沢市農業委員会 会長 佐藤 恵一郎